

# 長崎大学病院ドクターカーの導入について

## 1. 目的

救命措置が必要な傷病者が発生した救急現場に一刻も早く出動し、救命措置を行うことによって、地域住民の救命率や脳血管障害などの早期治療による社会復帰率の向上を図るとともに  
医師、看護師及び同乗する救急救命士の資質の向上に寄与することを目的としている。

## 2. 背景

救急現場から医療機関へ搬送中に状態が悪化するケースや、交通事故等で救出に時間を要するケースでは、一刻も早い医師による救命措置が必要になる。そのため、少しでも早く傷病者が医師と接触できる手段の1つとして、全国的に救急現場等に医師や看護師を運ぶドクターカーが導入されるようになった。

当初は、消防機関が提供した救急車をドクターカーとして活用している医療機関が多かったが、平成20年4月25日公布の道路交通法施行令改正※によって、救急車ではなく医師が同乗した乗用車が緊急車両として認められるようになった。

このような社会的機運の高まりを受け、本院では長崎県地域医療再生臨時特例基金事業補助金を活用し、ドクターカーを導入した。

※道路交通法施行令第13条1の5(緊急自動車として定めるもの)

医療機関が、傷病者の緊急搬送をしようとする都道府県又は市町村の要請を受けて、当該傷病者が医療機関に緊急搬送をされるまでの間における応急の治療を行う医師を当該傷病者の所在する場所にまで運搬するために使用する自動車

## 3. ドクターカーの概要

□運行開始 平成24年5月7日

□出動待機時間 平日 8時45分～17時15分とする。

□出動要請 長崎市消防局からの出動要請を受けた場合に出勤する。

□出動対象地域 原則として長崎市内(大学病院から半径5キロメートル圏内)とする。

□乗務構成 医師、看護師、救急救命士(研修期間中で本院に在院中に限る)、運転手

□搬送先の決定 救急現場からの搬送先は、長崎市消防局が決定する。

□患者搬送 救急現場からの患者搬送は、医師同乗のうえ救急車で行う。

□調整委員会 ドクターカーについて、安全で円滑に運用するため、大学病院と関係機関で構成する長崎大学病院ドクターカー地域運用調整委員会を立ち上げた。  
(協議事項として、出動事例事後評価や、出動要請基準見直し等)

□車の仕様 日産X-TRAIL(4WD) 定員:5人 排気量:2000cc

□愛称について 幕末の時代、困難に立ち向かい改革を起こした坂本龍馬にちなみ、愛称を「龍馬」とした。この愛称には迅速に患者の元に駆けつけるという意味も込められている。愛称は車両の前方1箇所、後方フェンダー2箇所表示している。

# ドクターカー出動概念図

